

木更津工業高等専門学校 平成 28 年度 年度計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 31 条の規定により、平成 26 年 3 月 31 日付け 25 受文科高第 2682 号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校（以下「機構」という）の中期目標を達成する計画（中期計画）に基づき、平成 28 年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため に取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①-1 「キャンパスガイドブック」の情報の確認を行い、中学校訪問や各種学校説明会を通して積極的に広報を行う。
- ①-2 中学校主催の進路指導説明会に参加する。
- ①-3 Web ページ、学校要覧、高専だより等を用い専攻科の広報活動を推進するとともに、パンフレットの求人企業等への配布などにより専攻科の知名度向上に努める。また、国内外への広報として特別研究の英文概要をまとめた冊子の作成を検討する。
- ②-1 中学校訪問において卒業生のキャリアパスを紹介するなどし、志願者増加を推進できる方策を検討する。また、体験入学は、中学校の状況に合わせて実施する。引き続き、首都圏進学フェアなどの各種説明会へ参加する。
- ②-2 オープンキャンパスや文化祭などでは、女子の志願者を意識し、在学女子学生の協力を積極的に求める。
- ③-1 本校Webページから各種行事の情報の発信を行う。また、キャンパスガイドブックの更新を行う。
- ③-2 リニューアルしたWebページについて、学科等Webサイトへの展開及び内容の充実を検討する。
- ④ 高等専門学校の教育にふさわしい人材が選抜できているかについて、入学志願者に係わる調査・分析を行う。
- ⑤ 入学志願者に係わる調査・分析を行う。調査内容の詳細については、数学を中心にを行うのか否かも含め、再検討を行う。

(2) 教育課程の編成等

- ①-1 専攻科を含めた学科学系の改組・再編に関して情報を集め、検討を行う。
- ①-2 モデルコアカリキュラムやルーブリックを念頭に、カリキュラムの改訂を目指す。
- ①-3 アクティブ・ラーニングを念頭に、自学自習の定着を促す方法を検討する。

- ①-4 低学年を中心に、特に3年を中心にキャリア教育を実施する。
- ①-5 大学改革支援・学位授与機構(3月31日まで大学評価・学位授与機構)による特例適用専攻科と準学士課程との整合性を考慮した教育課程の検討を行う。
- ②-1 「数学」では平成27年度の学習到達度試験の成績を分析して、基本問題の平均点及び応用問題の平均点の動向を確認し、基本問題の定着力および応用問題の理解度を上げるための授業の工夫としてアクティブ・ラーニング型授業を数学科の一部科目で試験的に実施し実践を積む予定である。「物理学」では昨年度に引き続き、学生の積極的な取り組みを促すとともに、試験結果の分析を行い、アクティブ・ラーニング型授業の検討も含め、授業方法の改善に努める。
- ②-2 「実用英検」「工業英検」「TOEIC」を継続して活用することにより、学生の総合的な英語力のレベルアップを図る。また、ICT活用教育の導入を検討する。
- ③ 「WEBキャリアシステム」を用いた「学生による授業評価アンケート」を継続し、その結果を学校の取り組みとしてPDCAサイクルに組み込む検討をする。
- ④ 新入生に対し、学友会等を通じ、部活動への積極的な加入を強く働きかけると共に、担任会等からも指導する。また学生時代に何かに打込む事の意義や重要性について啓蒙する。
- また、高専体育大会、ロボコン、プロコン、英語弁論大会等への積極的な参加を推奨し、これらの活動を通して、実践的な技術者に必要な能力や仲間と協力、協同することで得られるコミュニケーション能力などを養えるようにするため、これまでに引き続き、学生の任意の活動を効率的にかつ効果的に支援する環境づくりを進めていく。具体的な方策として、活動場所の整備などハード面等の充実を図ると共に、学生活動の質を根本的に変えていけるような支援を進める。
- ⑤-1 各行事(合宿研修、校外研修、スキー合宿、見学旅行)については、学年の担任会と連携し、効率的な行事運営に努める。体育祭、球技大会、学園祭等の行事については、これまで通り学友会と実行委員会が効率的な運営を行うよう検討する。駅伝大会については、校外での実施計画を見直し、コンパクトに運営できる体制作りを進めつつも、学生にはこれまで以上に有効な機会になるように工夫する。具体的にはコースの検討や、チームから単独走の可能性について検討することとする。
- ⑤-2 寮行事を実施し、行事の意義や問題点等を検討する。
- ⑤-3
- ・学友会活動における「ボランティア情報局同好会」を中心として各種ボランティアへ積極的に参加する環境づくりに努める。また、「クリーンデー」として学校周辺の清掃を各クラスホームルーム活動において年間を通して実施できるよう計画する。
 - ・社会奉仕活動や自然体験活動を推奨して寮友会に積極的に働きかける。

(3) 優れた教員の確保

- ① 公募制による教員の採用を継続するとともに、教授・准教授における多様な背景を持つ教員の割合 60%以上を継続して保持する。また、教員の選考時に模擬授業を実施する。
- ②-1 「高専・両技科間教員交流制度」において、原則1名以上の派遣者を推薦する。
- ②-2 長岡技科大との「戦略的技術者育成アドバンスコース」等の連携授業を継続し、人事交流を図る。
- ③-1 理系以外の一般科目担当教員の修士以上の学位取得率80%以上を保持する。
- ③-2 理系担当教員の新規採用にあたっては、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を有する者を積極的に採用すること並びに現職教員のそれら資格の取得を奨励する。また、教員が上位の学位を取得できるような支援を行う。
- ④ 男女共同参画の一環として施設面の検討を行い、女性教員の採用に関しては「能力が同等ならば女性教員を優先する」という方針を続ける。
- ⑤-1 低学年クラス集団の状況把握のために実施しているQ-Uアンケートを引き続き実施し、担任会と学生相談室で有効利用する。
- ⑤-2 夏期の「厚生補導研究会」を継続する。
- ⑤-3 Blackboardの活用、Computer-Based-Testingの活用、Webシラバス、ルーブリック等の活用について検討する。
- ⑤-4 外部機関の開催する教員研修会に対して、教員の派遣を促進する。
- ⑤-5 キャリアパス形成のため、機構のFD研修制度に教員を推薦する。
- ⑥ 教育、研究、地域連携、学校運営などの活動において顕著な功績が認められる教職員や教職員グループを表彰する。
- ⑦-1 原則1名以上の長期もしくは短期研修員を選出し、国内外の大学等で研究・研修を受けられるよう配慮する。
- ⑦-2 授業振替等が行い易い環境を整え、国内外の学会への参加を支援する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ①-1 更にWEBキャリアシステムにおける授業アンケート等の結果を参考にして、実験実習などの授業内容の検討、教育手法の改善、教材開発に努める。また、CBT、AL、実験のスキルリスト等の導入の検討、及びルーブリックによる評価の活用を検討する。
- ①-2 専門教員と一般科目の意見交換を積極的に行い、教育方法についての検討を重ね、情報共有を図る。
- ①-3 教材の共有システムの使用について検討を行う
- ①-4 セキュリティ教育導入に関する検討を行う。
- ② JABEE継続審査を受審する。そのために必要な自己点検書等を作成する。審査結果を教育改善のためにフィードバックする。

- ③-1 環太平洋学生キャンプをはじめ、各種交流研修の機会を提供し、多くの学生の積極的参加を広く呼びかける。
- ③-2 関東信越地区国公立高専との交流会実施を検討する。
- ③-3 大学、他高専及び企業や研究機関との交流の場となる学会などへの専攻科生の参加を促す。
- ④-1 「全授業の常時公開」を継続して実施する。
- ④-2 「授業方法改善研究会」として、授業方法の実態の把握、工夫の抽出等、授業方法の改善方法について継続して検討する。
- ④-3 「授業担当者の手引ー平成29年度版ー」を作成する。
- ④-4 「担任の手引ー平成29年度版ー」を作成する。
- ④-5 教育実践例を収集しFD活動で活用する。
- ⑤ 引き続き平成25年度受審の機関別認証評価、平成26年度実施の外部評価への対応を進める。
- ⑥-1 インターンシップを技術振興交流会参加企業や千葉県内企業・大学・公官庁及び海外において引き続き実施する。
- ⑥-2 技術振興交流会参加企業を中心とした、県内企業との共同教育を継続して実施する。
- ⑦ 技術振興交流会会員企業を中心とした地域企業の技術者と協働し、PBL型授業・インターンシップ・講演会などを通じて実践的教育を充実させる。
- ⑧ 教員研究集会やシンポジウムへの参加、及び共同研究を積極的に行うことにより、技術科学大学等との連携を図る。
- ⑨-1 インターネットなどを活用したICT活用教育の取組みを充実させる。
- ⑨-2 「学術認証フェデレーション(学認：Gakunin)」を利用し、インターネット上の教材を利用できる環境を整備する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ①-1 学外において開催されるメンタルヘルス研究会及び学生相談室等の研修会へ参加する。また、学内においてメンタルヘルス研修会を実施する。
- ①-2 新入生オリエンテーションとして学生相談室ガイダンスを実施する。更に合同HRなどで適宜カウンセラーの紹介を行う。
- ①-3 カウンセラーによるHR単位の講義を実施する。
- ①-4 非常勤看護師1名を採用するなどし、相談室を含めた保健室の環境改善を行う。
- ①-5 担任及び学年会と学生委員会で情報を密にし、「学生委員会だより」の発行を行う。また通学時の交通マナーについて、自転車の交通安全指導を定期的に行う。情報倫理教育(特にSNS)について、より一層指導を充実させる。
- ①-6 効果的、弾力的かつ円滑なTA制度の運用に努める。

- ②-1 蔵書の整備・拡充を図る。
- ②-2 各種コーナーの整備を進める。
- ②-3 電子書籍等の利用促進を図る。
- ②-4 学生及び地域に対し、図書館関係の情報を発信する。
- ②-5 学寮整備マスタープランを作成しながら長期的な展望を立てたうえで、男女共同利用の寮生食堂の改修整備と短期留学生受け入れを考慮した学寮の大規模改修整備に向けた検討を行う。
- ②-6 寄宿舍等学生支援施設管理に係る調査として不動産検査・施設利用状況調査等実態調査を実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた学寮整備計画の見直しを定期的に行う。
- ③ 各種奨学金の募集情報は随時、担任へ周知するとともに、学生には学内の電子掲示板で掲示し、周知の徹底を図る。また、日本学生支援機構が開催した担当者研修会には計画的に職員を参加させ、学生の支援体制を充実させる。
- ④ 進学・就職担当の5年担任及び専攻科2年教員と情報を共有し、適切な学生支援を行う。特に4年生には、進路に対する意識向上を図るために企業や大学を知る機会を多く設ける。就職希望者には、就職情報会社によるセミナーを学内外で開催し、参加をする機会を提供し、企業選択の意識向上を図る。進学希望者には、学内において大学の学校説明会を開催する。

(6) 教育環境の整備・活用

- ①
 - ・施設管理に係る調査として不動産検査・施設利用状況調査等実態調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。
 - ・当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設整備の改善を計画的に推進する。
 - ・PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適正な管理に努めるとともに、計画的に処理を行うようにする。
- ②-1 「本校における安全衛生管理の仕組みについて」の方針に基づき、事件・事故を防止するための改善計画を各担当部署に提示し、改善の推進を図る。
- ②-2 「安全衛生推進計画」に基づき施設等の安全巡視を行い、災害や事故の防止及び施設の改善を図る。
- ②-3 教職員・学生の災害に対する心構えと防災意識の向上を図ることを目的として、防災訓練を実施する。
- ②-4 災害対策マニュアルについては適宜見直しを行う。

- ②-5 実験・実習時における不慮の事故による怪我人や急病人が発生した場合に対処するため、普通救命講習会を開催する。
- ③-1 女子教職員と校長の懇談会を実施する。
- ③-2 女子学生と校長との懇談会を実施する。
- ③-3 女子学生のキャリア形成支援方策を検討する。

2 研究や社会連携に関する事項

- ①-1 大学・他高専との共同研究を推進する。
- ①-2 各種新技術説明会等に担当教職員を派遣し、研究成果の発表を検討する。
- ①-3 外部資金獲得への取り組みとして科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを実施する。
- ②-1 共同研究・受託研究・受託試験などを受け入れるための営業活動に力を入れる。また、カレッジ講演会等の産学交流のイベントを主催し、また参加することを通じて、研究成果をPRするとともに共同研究・受託研究・受託試験などにつなげるよう務める。
- ②-2 専攻科特別研究発表会を広く公開する。
- ②-3 Webページ・人的ネットワークな様々なチャンネルを使って、本校の研究成果を広く周知する。
- ②-4 共同研究等の促進のため授業を組み込まない曜日の確保に努める。
- ③-1 高専機構の研究・産学連携推進室の有効活用を図り、研究成果の知的資産化を推進する。
- ③-2 知的財産に関する講習会の実施、JSTなどで開催の講習会等への参加とそこで集めた情報を教員等にフィードバックし、知的資産化への意識向上を推進する。
- ④-1 経費節減および業務効率化のため紙の研究シーズ集を廃止し、教員の研究成果の更新先をresearchmapに集約・一本化する。さらに本校Webページから「国立高専研究情報ポータル」へ誘導し、「国立高専研究情報ポータル」およびresearchmapを通じて教員の研究分野・成果を広報する。
- ④-2 主要研究設備集を更新し、Webページなどで広報を行う。
- ④-3 講演、Webページ、訪問、チラシ配布などを通じて研究成果を広報する。
- ⑤ 公開講座、レベルアップ講座、キッズ・サイエンス・フェスティバルなどの開催を通じて、地域の理科教育に貢献し、ひいては入学者確保につなげるよう努める。これらの行事に際してはできるだけ満足度調査を行い、7割以上の評価を目指す。

3 国際交流等に関する事項

- ①-1 台湾、シンガポール、ドイツ、マレーシアとの交流プログラムを継続的に実施すると共にプログラムの充実を図る。
- ①-2 ゲーテ・インスティトゥートの主催するドイツ語研修を継続的に実施すると共

に、加盟校との交流事業を検討する。

- ①-3 短期留学生と日本の学生のプロジェクト授業を検討する。
- ①-4 CDIOに加盟し、会議への教員参加を図る。
- ①-5 国際交流事業に対する危機管理体制の見直しを図る。
- ②-1 交流協定校等から本校への編入留学受け入れを検討する。
- ②-2 木更津市国際交流協会主催のホームステイに積極的に参加する。
- ③-1 関東信越地区国立高専外国人留学生交流会に積極的に参加する。
- ③-2 外国人短期留学生の受け入れプログラムに、我が国の歴史・文化・社会を体験できるような行事を盛り込むことを引き続き検討し充実を図る。

4 管理運営に関する事項

- ① 学内予算の効率的な配分及び戦略的な校長裁量経費配分について「予算検討作業部会」で検討された事項を教育の改善充実、研究の推進発展、設備の充実等を図るため、校長のリーダーシップのもと、運営費の一部を校長裁量経費として、効率的に配分する。
 - ②-1 各ブロック等の校長会議等に出席し、情報収集を行い、管理運営に反映させることを検討する。また、主事クラス等を対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」に教員を参加させ、管理職員としての自覚を促す。
 - ②-2 学校運営を的確に実行するため、運営調整会議において、管理運営等の問題点等を把握し、検討・改善を行う。
 - ②-3 学外有識者による運営諮問会議を開催し、学校運営の改善・発展に役立てる。
 - ②-4 教員の自己申告書に基づき、校長と各教員のヒアリングを実施する。
- ③ 効率的な業務運営を行うため、各種業務の見直しや経費も含め外注できる業務などを検討する。
 - ④-1 コンプライアンスに関するチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
 - ④-2 機構が実施する階層別研修等に教職員を参加させ、職務の重要性及びコンプライアンスの意識向上を図る。
- ⑤ 該当なし
- ⑥ 公的研究費等に関する不正使用防止について、周知徹底を図るとともに、学内監査担当係において、「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」に基づく監査体制を強化する。また、適正な会計事務処理を行うため、学内内部監査を実施するとともに、高専相互内部監査を受けるなどし、不適正な経理の防止に努める。
- ⑦ 事務職員及び技術職員の能力向上を図るため、学内の研修を実施する。併せて機構、文部科学省、国立大学法人等が主催する研修会に積極的に職員を参加させる。
- ⑧ 事務職員について、事務組織の充実及び人事の活性化等を図るため、大学等との人

事交流を推進する。

- ⑨ 情報セキュリティー管理規定、情報利用者規定に基づく関係手順等の整備に努める。
- ⑩ 中期計画および外部評価等に基づく年次計画案の策定を行い、実施状況の調査と評価を行う。

II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・管理業務の合理化を図り、中期計画に従い、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の経費削減を目標に業務の効率化を図る。
また、特色を活かした運営を行うことができるよう、経費の戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ・学内予算配分基準に基づき効率的且つ計画的な配分を行う。
特色を活かした運営を行うことができるよう、校長裁量経費は校長のリーダーシップのもと、戦略的かつ計画的な経費配分を行う。
- ・電気、ガス、水道、電話、郵便等の公共料金に類する契約を除き、契約基準金額以上については一般競争契約等による契約方式で実施し、随意契約は行わない。
また、企画競争や公募を行う場合において、競争性と透明性の確保を図る。
- ・競争参加要件(地域・資格)の緩和及び仕様内容を拡充することを検討し、今まで以上に競争性を増し併せて費用削減効果を行う。